

●文中の「SC」はサービスセンターの略



## 今月納期の市税

### ▼国民健康保険税第5期

納期限は12月2日(月)です。納期内納付にご協力をお願いします。

国保年金課 ☎(0000)50634



11月4日(月)「振替休日」は「家庭ごみ」「資源化物」を平常どおり収集します。収集日にあたる地区のかたは忘れなく、環境都市推進課

☎(0000)51090



## めげずに8020

ハチマルニイマル

### 11月8日は「歯の日」

「8020運動」は、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。

生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、健康な歯を保つことが大切です。

### ★よく噛むことを心掛けよう！

高齢のかたはよく噛むことができないと、記憶や自立度、認知・運動機能などの低下がみられるという報告もあります。よく噛む習慣を身に付けましょう！

## よく噛むことでこんな効果が！

▼唾液の量が増える ▼食べ過ぎの防止 ▼生活習慣病の予防 ▼胃や腸の消化・吸収を助ける ▼脳の活性化や認知症予防 ▼むし歯・歯周病・口臭の予防 ▼やる気・集中力・体力が向上する ▼ストレス解消など

### ★訪問診療や健診などのご利用を

#### ■訪問歯科診療

寝たきりや障がいがあり、歯科医院へ通院することが困難なかたに医師が訪問します。詳しくは、秋田市歯科医師会へお問い合わせください。☎(023)4564

#### ■歯科健診

事前に実施医療機関へご予約を。

▼おとなの歯科健診 令和元年度に30・40・50・60・70歳になるかたが対象です。受診は来年2月末まで。料金は70円(70歳は無料)

▼後期高齢者歯科健診 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれのかたが対象です。受診は12月末まで

#### ■歯科健康相談(電話相談)

保健予防課 ☎(0883)1178

平日午前8時30分～午後5時に、歯科衛生士が、むし歯や歯周病、歯の磨き方の相談に応じます。

#### ■児童虐待・DVなどは

「悩まず」相談ください

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は「児童虐待防止推進月間」

「秋田県DV(下メスティックバイオレンス)防止推進月間」です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき、ご自身がDVや夫婦関係、妊娠、出産、子育てに悩んでいるときはご相談ください。専門の相談員が電話や面接(要予約)で相談に応じます。相談無料。時間は午前9時～午後6時(日曜・年末年始を除く)。

子ども家庭相談 ☎(087)5330

女性の悩み相談 ☎(087)5698

家庭教育相談(不登校・いじめ・学習) ☎(087)5337

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

ください。☎010-8560

秋田市役所防災安全対策課

「自主防災組織研修」係

FA X(088)5435

Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

問い合わせ 防災安全対策課 ☎(088)5434

## 納税通知書の発送用封筒などの広告を募集

令和元年度中に作成する封筒などの印刷物の広告主を募集します。入札参加条件など詳しくは、11月5日(火)から市のホームページでご確認いただけます。

◆広報ID番号 1022407

広告を募集する印刷物

法人市民税用窓付封筒

軽自動車税納税通知書用

固定資産税納税通知書用 窓付封筒

特別徴収のしおり 窓付封筒

特別徴収税額通知書用封筒

市県民税(普通徴収)納税通知書用 窓付封筒

入札参加の申込期間

11月5日(火)から26日(火)まで

入札日時 12月5日(木)午前10時～

入札場所 市役所

問い合わせ 市民税課庶務・税制担当 ☎(888)5473





旭南小学校周辺

## 思いやり運転で心掛け よう歩行者ファースト

ドライバーが制限速度30キロを守り、横断歩行者を優先する「歩行者ファースト」を心掛けてもらうため、旭南小学校周辺を「思いやりゾーン30」に、川尻小学校周辺を「ゾーン30」に指定しました。

この区域には、公共施設や病院、介護施設など、高齢者や子どもが多く利用する施設があることから、その安全を確保し、交通事故の防止をめざそうとするものです。ご協力をお願いします。

●問い合わせ 秋田中央警察署 交通課 ☎(835)1111

## Weロード・港ウィロードの 広告掲示を募集

秋田駅東西歩道橋(Weロード)と土崎駅東西歩道橋(港ウィロード)内にある、電照式広告板の利用者を募集しています。広告の製作費や貼付費は利用者負担です。

### ◆サイズと使用料

Weロード▶縦120cm×横160cm、1面あたり月額1万3千200円

港ウィロード▶縦102・8cm×横146cm、1面あたり月額4千400円

### ●問い合わせ

建設総務課 ☎(888)5747

## 暖房器具による 火災にご注意を!



ストーブの上に洗濯物を干さない。周りに燃えやすい物を置かない。

水分が蒸発した洗濯物は、バランスが不安定になり落下する可能性があります。また、布団や衣類、雑誌などを近くに置き、ちよつとしたはずみで接触し出火する恐れがあります。

### ■外出時や給油の時は必ず消火

給油の時に給油口キャップの閉まりが不完全だと、灯油が漏れることがあります。

■長年使っているストーブは定期的に清掃・点検する

使用中に異臭や異常がある場合は使うのをやめ、販売店などに相談しましょう。

■薪ストーブの煙突に付いたタールは煙突火災の原因になるため、シーズン前に掃除をする

定期的なストーブ本体や煙突、煙突貫通部分の点検をしましょう。また、薪は十分に乾燥させたものを使用しましょう。

◆住宅用火災警報器の設置は義務です。交換は10年を目安に行いましょう

火災による逃げ遅れを防ぐため、火災警報器は必ず設置しま

しょう。古くなった火災警報器は、電池切れなどで正常に作動しなくなる場合があります。10年を目安に交換しましょう。

●問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247

## パソコン農業簿記講習 初心者編&応用編

認定農業者やその配偶者・後継者などが対象です。①は受講料2千円、②は無料。先着各20人。申し込みは、11月12日(火)までに秋田市農業委員会事務局へ。

☎(888)5796

### ①初心者編

日時▶12月2日(月)午後1時30分～4時、3日(火)午前9時30分～午後3時30分

会場▶市役所6階6・A会議室

内容▶「ソリマチ農業簿記1」ソフトを活用した演習と、「青色申告と簿記帳」税制改正のポイントと消費税軽減税率制度導入に伴うインボイス制度に関する講話。パソコンは貸し出します

### ②応用編

日時▶1月24日(金)午前10時～午後4時

会場▶市役所3階の中央市民SC洋室4

内容▶「ソリマチ農業簿記」のソフトとデータが入ったパソコンを

お持ちいただき、受講者の実際のデータを使用した演習と質疑応答

## 空き店舗などへの 出店を支援します

中心市街地や商店街の空き店舗などへ出店しようとする事業者に対し、費用の一部を補助します。募集期限は1月31日(金)。申請は毎月月末締めで、翌月に審査会を開催し採否を決定します。

出店場所により補助内容が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

①中心市街地商業集積促進事業費補助金

◆広報ID番号 1007000

②商店街空き店舗対策事業費補助金

◆広報ID番号 1006995

### 【補助内容】

改装費▶5分の2以内。

限度額は100万円

宣伝広告費▶5分の2以内。

限度額は20万円

賃借料▶2分の1以内。期間は①

が原則24か月、②が12か月。限度

額は①が150万円、②が100万円

\*②で、都市機能誘導区域以外の

商店街に出店する場合は、改装費のみが対象となります。

### ●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5728

